

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市文化観光局
スポーツ部長

スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーの募集について（お知らせ）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市スポーツ推進にご協力賜りありがとうございます。

このたび、くら寿司スタジアム堺（原池公園野球場）、大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館（大浜体育館・大浜武道館）に続き、以下の体育館等のスポーツ施設において市民の皆さんのスポーツ活動をともに応援していただけるネーミングライツ・パートナー（通称名を命名する権利を付与する民間事業者）を募集しますので、お知らせいたします。

記

1 募集概要

(1) 対象施設

No	施設名	所在地
1	金岡公園体育館、金岡公園陸上競技場、金岡公園野球場、金岡公園テニスコート	堺市北区長曾根町 1179-18
2	原池公園体育館、原池公園スケートボードパーク	堺市中区八田寺町 320 ほか
3	初芝体育館、初芝野球場、初芝テニスコート	堺市東区野尻町 221-4
4	家原大池体育館	堺市西区家原寺町 1-18-1
5	鴨谷体育館、鴨谷野球場	堺市南区鴨谷台 2-4-1
6	美原体育館、多治井運動場、多治井テニスコート	堺市美原区多治井 878-1 ほか
7	美原総合スポーツセンター	堺市美原区小平尾 1141-1

- (2) 最低命名権料（ネーミングライツ料）
- ・ 金岡公園体育館等（No.1）、原池公園体育館等（No.2）
年間 220 万円以上（税込）×5 年間
 - ・ 上記以外の施設（No.3～7）
年間 110 万円以上（税込）×5 年間
- (3) 契約期間（呼称の使用期間）
令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間
- (4) 命名できる呼称（通称名）
- ・ 呼称には法人名やネーミングライツ・パートナーが有する商品名等を付与できます。
 - ・ 呼称には各施設で指定する漢字の地名表記を入れてください。
 - ・ 各施設に呼称を表示することができます。
- (5) 応募資格
応募は法人に限ります（複数法人によるグループ応募も可能です）。
- (6) 募集期間 令和 4 年 9 月 1 日（木）から令和 4 年 11 月 4 日（金）まで
募集要項等は以下の本市ホームページに掲載しています。
URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/sports/sasaeru/index.html>

2 今後のスケジュール

令和 4 年 9 月 1 日	募集開始
令和 4 年 11 月中旬～下旬	審査・選定
令和 4 年 12 月中旬	契約締結
令和 5 年 4 月 1 日	呼称の使用開始

【問い合わせ先】

堺市文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課
担当：若林、杖村
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL (072) 228-7567 (直通)
FAX (072) 228-7454